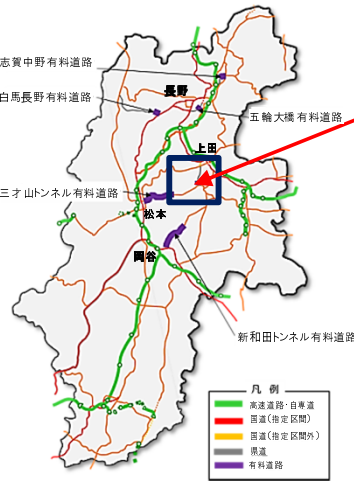


平井寺トンネル有料道路が**無料開放**となりました

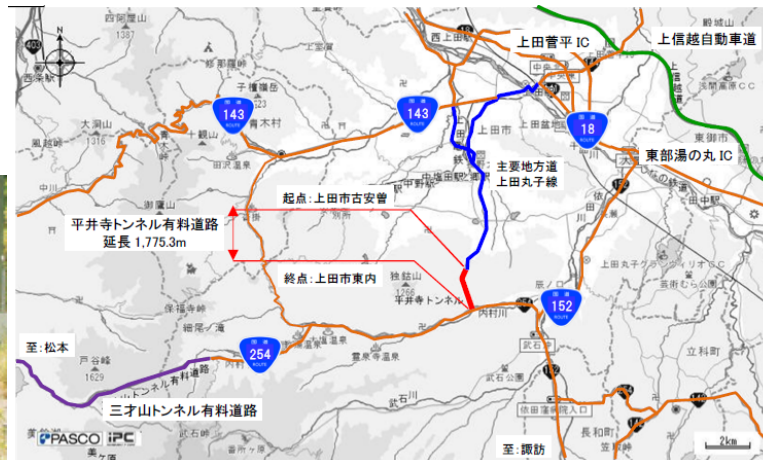
長野県道路公社が管理する平井寺トンネル有料道路は、供用開始から30年間の料金徴収期間が満了し、平成30年8月25日（土）午前0時から**無料開放**となりました。

平井寺トンネル有料道路の概要

路線名・区間	県道上田丸子線 上田市古安曾～東内
延長	1,775.3m（うち、トンネル区間1,381.0m）
総事業費	44億1,000万円
工事期間	昭和60年8月～昭和63年8月
供用開始	昭和63年8月25日
料金徴収期間	昭和63年8月25日～平成30年8月24日（30年間）



平井寺トンネル
有料道路



平井寺トンネル有料道路に関するQ & A

Q1 なぜ建設されたのか？

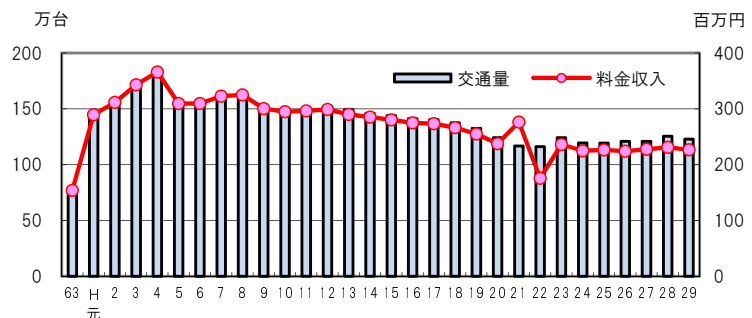
A1
 主要都市が急峻な地形で隔てられている長野県では、各地を結ぶ幹線道路の整備が大きな課題でした。このような中、三才山トンネル有料道路(昭和51年開通)や新和田トンネル有料道路(昭和53年開通)の整備により、上田地域と松本・諏訪地域間の交通状況は大幅に向上しました。
 しかし、上田市街地からこれらの有料道路を利用するには、独鈷山などの険しい山を迂回する必要があり、その経路上では慢性的な交通渋滞が発生していました。
 こうした状態を改善するため県道上田丸子線の整備を進めることとなり、多大な費用を要する平井寺トンネルを含む約1.8kmの区間については、短期間での完成に向け有料道路制度により整備しました。

Q2 有料道路制度とは？

A2
 自動車交通需要が急増する中、厳しい財政事情から限られた公共事業予算だけでは必要な道路整備が困難な状況を踏まえ、道路整備特別措置法において定められた、受益者負担の考えに基づく道路整備の手法です。
 国や銀行からの借入金等により道路を建設し、供用後、通行料金収入をもって、維持管理を行いながら借入金等を返済していく仕組みであり、借入金等の償還完了または料金徴収期間の満了をもって無料開放となります。

Q3 整備効果・交通量・料金収入は？

A3
 上田地域と松本・諏訪地域間の所要時間、走行距離が短縮されました。特に、上田・松本間は、三才山トンネル有料道路も利用することで、これらの道路が整備されなかった場合と比べると、約30分の時間短縮となりました。
 昭和63年の開通以来、これまで、4,100万台以上の利用があり、上田地域と松本・諏訪地域との交流の促進、県内の産業・文化の発展に寄与してきました。
 また、通行する方々から頂いた料金収入の総額は、約81億円であり、建設時の借入金の償還や、維持管理費に充当しました。



平井寺トンネルの交通量と料金収入の推移 (昭和63年度～平成29年度)

平井寺トンネル建設当時の状況



起工式(昭和61年10月)



トンネル掘削前



削孔



鋼製支保工 コンクリート吹付工



コンクリート吹付工



トンネル貫通(昭和62年8月)



防水工



インバート(底盤コンクリート)工



覆工



完成(昭和63年8月)



開通式(昭和63年8月)



平井寺トンネル有料道路事業の変遷

